

平田商工会議所会報

<http://www.hirata-cci.or.jp/>

Vol.173 Sep. 2010

日本三美人の湯

母娘で行きたい…
女友だちで行きたい…
静かな湯宿。

国づる出雲
川湯・雲出

湯宿

草庵
そうあん

平田天満宮祭奉納一式飾競技大会

& 平田まつり 開催

7月20日、平田天満宮祭奉納一式飾競技大会が開催され、本年は寺町町内製作の「埼玉神社 青獅子舞」が特選に選ばれました。

また、準特選には元町町内製作の「ゲゲゲの鬼太郎と仲間たち」、西町町内製作の「横綱の土俵入り」が選ばれ、一式飾アイデア賞にはひらた蓮の会製作の「人魚姫」が選ばれました。

ゲゲゲの鬼太郎と仲間たち



横綱の土俵入り



人魚姫



▲寺町町内製作の「埼玉神社 青獅子舞」



7月24日・25日の2日間、第32回平田まつり・ひらた七夕仮装船行列が「バンザイ!～田舎に生まれよかった～」をテーマに開催されました。

24日には七夕仮装船行列や花火大会、25日には本町通りにおいて弁慶魂てすとや浴衣コンテスト、大抽選会など様々なイベントが開催され、多くの人出で賑わいました。



平田商工会議所共催・福祉制度の一環としてお届けする
保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

アクサ生命保険株式会社
redefining / standards

アクサ損害保険株式会社
redefining / standards

アクサ生命保険株式会社 出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町1131-1 出雲商工会館

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>



観光遊覧船の試験運航を実施



7月15日、北浜地区の漁業者を中心に検討されている「島根半島西部観光遊覧船事業」の試験運航が実施されました。

この事業は、休漁中の漁船を活用して海上から「風力発電施設」を見学することと地元漁業者との触合いの中から魚食に対する意識の改革を図ることを目的に計画されています。

当日は、大島会頭や観光サービス部会の評議員を中心に12名が参加し、十六島～日御碕～小伊津に到る景勝地を視察しました。多くの参加者から「非常に見応えのあるロケーションだった」との感想が聞かれました。

視察後には(株)十六島大敷事務所2階で地元漁業者と意見交換会を行い、運航ルートや運行時間等「遊覧船事業」の問題点が指摘され、今後の検討課題としました。



河下港で海自艦艇広報

7月30日、河下港5,000トンバースにおいて、今年2回目となる海上自衛隊の艦艇広報が実施され、平日にも関わらず多くの市民が見学に訪れました。

一般公開されたのは、第2掃海隊(佐世保)の最新鋭掃海艇「ひらしま」と「やくしま」の2隻で、マストには「WELCOME」の信号旗や大きなフラッグが掲げられました。



みんな揃って「敬礼!」

全長57mの船体は磁気を帯びない木製で、機雷処理を行う特殊な機材を搭載しており、来場者は熱心に船内を見学したり乗員の説明を受けていました。

初めて島根を訪れる乗員も多く、出雲大社を観光したり温泉に入るなど、それまでの訓練の疲れを癒されたようでした。



「ひらしま(601)」と「やくしま(602)」

出雲大社の本殿大屋根を拝観

建設部会では、一昨年の本殿内部特別拝観、昨年の本殿大屋根特別拝観に続き、3回目となる出雲大社の視察研修会を、8月12日に開催しました。

平成25年5月の本殿遷座祭に向けて改修が進む出雲大社では、現在40トン



拝観時間を待つ参加者

以上ある大屋根の檜皮(ひわだ)が全て取り除かれ、約260年前の造営当時から変わることなく本殿を守ってきた大きな垂木や野地板、未だに滴る松ヤニ等を間近に見ることができました。

今後は、約180坪ある大屋根に60万枚を超える新しい檜皮が葺かれ、銅板を取り外した勝男木や千木は、傷んだ部分だけを補修したのち、再び元の位置に据え付けられるとのことでした。



修造中の本殿を覆う建屋(写真奥)

平成22年度 共済還元事業開催 ビアホール & 大抽選会

9月3日(金)、割烹温泉ゆらりにおいて、平成22年度共済還元事業(ビアホール&大抽選会)を開催しました。

約300名の応募があり、抽選により150名の方にご参加いただきました。

毎年、恒例となっています大抽選会では、『だんだん商品券』と平田地域内の飲食店で利用できる『御食事券』を抽選賞品とすると共に、特別賞として10月に開催される大相撲出雲場所のチケットも抽選賞品に加えました。また、アクサ生命保険(株)様から特別賞として、自転車を提供していただきました。今年も、沢山の方に楽しんでいただき、大盛況のうちに幕を閉じました。

今後とも、会議所共済を何卒よろしくお願ひいたします。

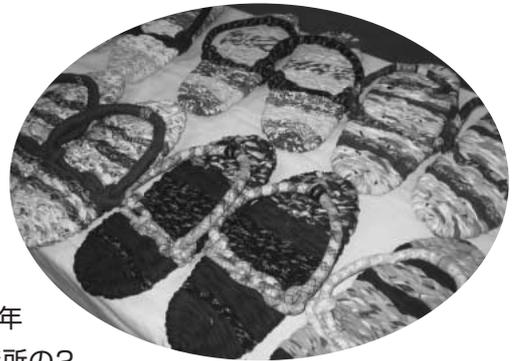


女性会 エコを考える・・・

今回、古布を使って「エコぞうり」作りを7月より6回にわたり行なっていました。講師は、会長中島ゆみさんにお願ひし、家にある古布(布団、



ゆかたなど)を使って、それぞれに個性あるぞうりが出来上がりました。今年
は例年になく暑い日が続いた中、会議所の2
階で夜遅くまで、もくもくと取り組み、作り上げてほ
としました。今後も、2足、3足と作っていきたいもので
す。



青年部レポート

おらおらとYEG

『街づくりとは!?!』

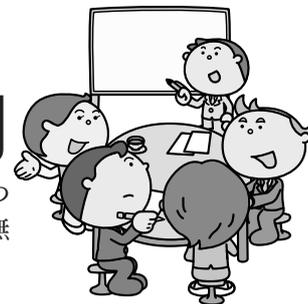
8月17日、当所において8月例会を開催し、出雲ステーションホテル(有)代表取締役 田邊達也氏を講師に招いて、『街づくり～若者、よそ者、ばか者が未来を切開く!～』と題した講演会を行いました。

講演では、「よさこいソーランまつり」を例に街づくりでの3原則をお聞きするとともに、田邊氏が大社神門通り活性化のために立上げに携わられた「日本ぜんざい学会」についての体験談もお聞かせいただき、「街づくり」=「人づくり」の大切さを学びました。

総務委員長 榎野克洋



助成金制度説明相談会 雇用管理改善セミナーのご案内



(独)雇用・能力開発機構では事業主を対象として、従業員のスキルアップや、人材の確保についての助成金等の支給、また従業員の職場定着のために雇用環境の改善に向けたセミナーを無料で開催しています。

機構の制度紹介とセミナーを開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

機構が取り扱う主な助成金制度

キャリア形成促進助成金

◎訓練等支援給付金

従業員に対し、就業時間内に10時間以上の訓練(研修等)を実施した場合(賃金・経費の1/3を助成)(中小企業のみ対象)

建設雇用改善助成金

◎建設教育訓練助成金

①技能実習(クレーン・玉掛等)の委託による訓練(経費の70%・賃金1日7千円上限で助成)

②通信訓練(土木施工管理士等)の受講(受講料1/2を助成)[上限10万円]

中小労確法にかかる助成金

◎中小企業基盤人材確保助成金

新たに事業を起こしたり、新分野への進出に必要な人材の雇用に対する賃金助成(基盤1人140万円)

雇用管理改善セミナー

従業員の雇用環境の改善を目的としたセミナーを開催します。当機構の雇用管理アドバイザー(社会保険労務士)が現在の情勢に即してお話します。受講料は無料です。セミナーの後は個別相談会も行いますので、就業規則や労務管理での相談もお待ちしています。助成金説明会と同日の開催もありますので、併せてご参加ください。

説明会・雇用管理セミナーへの参加をご希望の方は、申込書にご記入の上、FAXにて申し込んでください。

雇用管理
改善セミナー

松江地区会場

10月1日(金) 13:00~14:30

テクノアークしまね

「これだけは知っておきたい中小企業の労務管理」

出雲地区会場

10月4日(月) 13:00~14:30

出雲建設会館

「これだけは知っておきたい中小企業の労務管理」

助成金
説明相談会

松江地区会場

10月1日(金)

14:30~16:30

テクノアークしまね

出雲地区会場

10月4日(月)

14:30~16:30

出雲建設会館

お問い合わせ・お申し込み先

〒690-0001 松江市東朝日町267

独立行政法人 雇用・能力開発機構 島根センター (助成係)

TEL 0852-31-2375 FAX 0852-31-2164

説明会並びにセミナーに参加ご希望の方は、下記申込書をFAXして下さい。

参加申込書

<締め切り:実施日の2週間前>

参加を希望する会場	雇用管理改善セミナー 希望(○×)	助成金説明会 希望(○×)	事業所名	参加者氏名	電話番号

◎相談内容等具体的にございましたらご記入下さい。

FAX
0852-31-2164

第51回 永年勤続商工従業員表彰式

平成22年度における、標記表彰式を下記により開催しますので、ご案内いたします。

- 被表彰者は、当商工会議所の会員である個人または法人の商店、事業所及び営業所に勤務する従業員であることです。
- この表彰は、当該事業主の推薦に基づき、当所表彰規則により選考のうえ決定します。
- 平成22年11月1日現在、勤続10年以上にして、誠実、勤勉に業務に従事し、他の模範となる人です。
《同一勤務先の本、支店の人事交流による転勤期間の通算》
(イ) 当商工会議所管内に本店を有し、管内外支店、出張所等に転勤出向した人は通算します。
(ロ) 管内に支店、出張所のみ所在する場合は、その支店等の勤続期間のみを対象とします。
(ハ) 通算は以上ですが、平成22年11月1日現在、当会議所会員事業所に在籍していなければなりません。
- 表彰の段階は、5ヶ年毎とします。
- 被表彰者には、当商工会議所より表彰状並びに記念品を贈呈します。
- 当会議所会員として、本年4月1日以前より加入の事業所を対象とします。
- 表彰対象とならない人は、以下のとおりです。
(1) 法人の役員（使用人兼務役員は表彰対象者とはしません）
(2) 個人の親族で、生計を一にする人
- 基準日（11月1日）は厳守してください。

- 推薦締切 10月20日(水) 期日厳守
- 日 時 平成22年11月22日(月) 午後6時
- 会 場 ホテルほり江
- 負担金 事業所負担金は、表彰区分(5年毎)により下記のとおりとする。

勤続年数	負担金額
10年～15年	6,000円
20年～25年	7,000円
30年以上	8,000円

◎推薦にあたっては、表彰推薦書に負担金を添えてご提出ください。(当所事務局に備えております。)

◎不明な点は、事務局へお問い合わせ下さい。
TEL.63-3211 (担当:総務係)

事業主の
皆様へ

平成22年9月分から 厚生年金保険の保険料率が改定されます。

今回、改定された厚生年金保険の保険料率は「平成22年9月分(同年10月納付分)から平成23年8月分(同年9月納付分)まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

このたびの保険料率の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

現行

一般の被保険者の方
15.704%

平成22年9月～

16.058%

◆従業員の方々へ通知等の励行をお願いします。

年金事務所から従業員の方の社会保険の被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額の決定等について通知された場合は、法律によりその内容について従業員の方に通知をしなければならないこととなっています。

また、従業員採用時に年金加入状況の確認のための年金手帳(厚生年金基金加入員証も含む。)の提出及び確認終了後の確実な返付の徹底をお願いします。

お問い合わせ

日本年金機構 出雲年金事務所

〒693-0021 出雲市塩冶町1516-2 TEL 0853-24-0045 FAX 0853-23-2442
<http://www.nenkin.go.jp/>

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします!



会費は
1人月額
1,000円

まずは
お電話ください!

〒691-0001
出雲市平田町2280-1
平田商工会議所

☎63-3211

お困り事は
ありませんか？

個別法律相談

日時／平成22年
10月18日(月)
午後 1時30分～3時30分
※但し、弁護士の都合で日程が変更になる場合があります。

場所 **平田商工会議所**
弁護士 **大賀 良一氏**

相談内容
法律問題
ビジネスのトラブル
(債権回収・高利・保証人・相続・事業合併・事業閉鎖)

その他の法律問題でお悩みの方



知財相談会

知的財産権(特許・実用新案・意匠・商標)の手続きについて、弁理士が無料で相談に応じます。

日時/ **10月12日(火)**

午前11時～午後5時

場所/ **平田商工会議所**

弁理士

田辺 義博氏

●主催：特許庁

●協力：社発明協会島根県支部 (知財駆け込み寺連携事業)

※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

金融情報 — 国・県の制度融資 —

貸付制度	融資の種類	融資利率(年)	限度額	返済期間	保証人
日本政策金融公庫	普通貸付	2.15%	4,800万円	運転5年以内 設備10年以内 特定設備 20年以内	1人以上 (応相談)
	マル経資金 (無担保無保証) ※商工会議所推薦	1.85%	1,500万円	運転7年以内 設備10年以内	不要
島根県制度資金	一般設備 (設備)	2.15% (責任共有) 2.00% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	8,000万円	12年以内	法人1人以上 個人原則不要
	一般運転 (運転)	2.35% (責任共有) 2.20% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	5,000万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	小規模企業 特別 (運転・設備)	1.9% 保証料 0.4~1.7%	1,250万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	創業者支援	1.95% (責任共有) 1.80% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	設備5,000万円 運転3,000万円	運転7年以内 設備12年以内	法人1人以上 個人原則不要

平成22年8月11日現在

※詳しくは、当所
金融係にお尋ね
下さい。

TEL 63-3211

主催：特許庁

実施：社団法人発明協会

知的財産に関する課題解決型相談・コンサルティング事業



- ・発明をしたけれど、どうしたら良いの？
- ・商標を出願したい
- ・新製品を共同開発したい など

相談無料



知財に関するお悩みは、**知財総合支援窓口**にご相談ください。



0570-082100 (全国共通番号)

*PHS電話、IP電話(050番号)等からはお繋ぎできません。

お問い合わせ先

(社)発明協会 島根県支部

知財活用支援コーディネーター 福代功一

電話/FAX:0852-32-3507

ウェブサイト:<http://www.hirameki.jiii.or.jp>

10月1日 国勢調査を実施します。



- 国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。
- 調査票へのご記入を、よろしくお願いいたします。

総務省統計局 島根県(政策企画局統計調査課) TEL:0852(22)5071

国勢調査e-ガイド <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>



実りの秋だよ！
全員集合

雲州ひらた大物産展を今年も開催！

第6回 雲州ひらた大物産展



開催日時 平成22年10月23日(土)・24日(日)

時間は両日とも午前10時から午後4時まで

開催場所 (旧) 思ひ出横丁ぶらり～木綿街道～アスティほんまち

この度『我が街平田の自慢(五十音)』を作成し、所報に折込しております。この一覧表は、当会議所の職員の一人が地域に誇りと自信を持ってもらおうと自慢できるものを五十音順に並べたものですので、部数をご希望の方は商工振興係までご連絡ください。

米のトレーサビリティ制度がスタートします

米・米加工品・米飯類を取り扱っている飲食店、卸・小売業者、加工・製造業者、生産者の方が対象となります。

平成22年10月1日の取引から適用

米・米加工品・米飯類の取引等を行った場合には、取引の記録等の作成と保存が義務付けられます。

平成23年7月1日以降の生産者出荷分から適用

米・米加工品・米飯類の事業者間取引や消費者への販売・提供する場合には、産地情報の伝達が義務付けられます。

★記録するもの：

- ①名称(品名)
- ②産地(国産、〇〇県産、中国産など)
- ③数量(通常使用している単位で可)
- ④搬出入をした年月日
- ⑤搬出入をした場所
- ⑥取引先の氏名又は名称

★記録の保存期間：

原則は3年間。但し、米飯类等消費期限が付されているものは3ヶ月間。

★事業者間取引の場合：

商品の包装又は容器に産地を記載する、又は取引時の伝票等へ産地を記載して下さい。

★一般消費者への販売・提供の場合：

- ①商品の包装又は容器へ産地情報を記載
- ②メニューに産地情報を記載
- ③店内で消費者の目のつきやすい場所に産地情報を掲示などの方法により消費者へ産地の情報を伝達する必要があります。

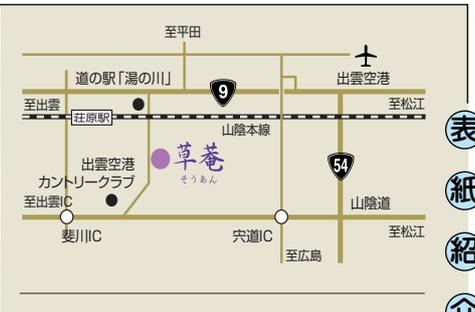
お問い合わせ先：島根農政事務所 食糧部 計画課 TEL(0852)24-7311(代)

詳しくは

米トレーサビリティ法 検索



9月より新しくカフェをオープン致しました。ぜひお出掛けくださいませ。
全国泊まってみたい宿100選にも選ばれました。



雲出づる湯の川

湯宿

草庵

〒699-0501 島根県簸川郡斐川町湯の川1491
TEL: 0853-72-0228 FAX: 0853-72-9766
HP: <http://www.yuyado-souan.jp>
E-mail: yoyaku@yuyado-souan.jp

表紙紹介